

1. 件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(332)」

2. 日時：令和2年5月28日(水) 10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 (TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、平野主任安全審査官、河原崎安全審査専門職、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

藤田 執行役員 燃料製造事業部 副事業部長 他10名

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、説明資料に基づき、設計基準事故及び重大事故の選定等の考え方の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- ・ 閉じ込め機能の不全の検討については、その前提となるMOX施設の状態から具体的な放射性物質の放出までの想定事象を分類して、それぞれの想定を明確にすること。
- ・ その際、検討する事象に関する安全設計の基本的な考え方を明確にすること。
- ・ 検討する事象については、それぞれの検討内容を整理するだけでなく、それらの事故を選定した共通的な考え方について整理すること。また、それぞれの事象では、この共通的な考え方をどのように適用したかを示すこと。
- ・ この際、外部事象及び内部事象の発生により安全機能の喪失を検討し、どのような施設の状態となり得るのか整理すること。
- ・ 核燃料物質による臨界の検討に関して、臨界防止に係る安全設計と溢水防護に係る安全設計の関係を整理すること。また、それ以外の内部事象に対する考慮についても整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があつ

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料

た。

6. その他

提出資料

「設計基準事故、重大事故の選定等の考え方」

「水素・アルゴン混合ガスの供給方法について」

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業許可基準規則等の条文ごとの対応状況を整理した資料